

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500343		
法人名	社会福祉法人道海永寿会		
事業所名	グループホームいこいの家 さくら棟		
所在地	福岡県大川市大字道海島660-1		
自己評価作成日	平成22年11月25日	評価結果確定日	平成23年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

学習療法への取り組み、その延長として日常生活におけるケアプランに反映させた役割作り(トレイ拭き、トレイ並べ、箸並べ、小鉢のつぎわけ、食器洗い、洗米)など能力の合わせて活かせる場を提供している。
職員においては学習療法を実施する中で気付き力(観察力)コミュニケーション能力の向上に努めている。職員の研修も毎月テーマをかえ実施している。住環境においては利用者の方と野菜の苗植えから収穫、調理に至るまで楽しみを支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの敷地には観音様が祀られており、利用者を始め地域の方々も参拝に訪れ交流の場となっている。庭には山茶花や梅、桜等の四季折々の木々が植えられ、リビングや居室窓から眺めることができる。梅が実れば一緒に収穫しヘタを取り、焼酎に漬けたり梅干にしたりしている。季節を感じる事が出来る庭や畑に、利用者はいつでも自由に散策できるようになっており、職員の見守り体制やチームワークの良さが伺える。毎年、法人主催での学習療法の実践研究発表会が開催され、全国各地の施設関係者が聴講に訪れており、グループホームでは「学習療法からケアプラン・役割作りに至るまで」をテーマとし発表が行われた。また、利用者本人が学習療法の成果を発表する機会も設けており、毎年9月に発表会が開催されている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階
訪問調査日	平成22年12月16日

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業計画の基本方針(安全・安心・安楽な生活の支援)能力に応じ可能な限り自立した生活を送れるよう支援する。住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援するなど)として取り組んでいる。定期的に研修を通じ、また現場の中でOJTしている。	リビングには法人の理念とホームの方針が掲げられ、常に理念・方針を意識し、毎日職員同士で話し合いながらケアに取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域代表者(公民館長)を通じ法人内のイベントへ参加を呼びかけ地域交流を図っている。子供太鼓・子供神輿など。また鐘ヶ江GHと一緒に地元保育園の運動会にも参加。	ホーム敷地に祀られている観音様に自宅で咲いた花を献花・参拝に来られるなど、日常的に地域の方との交流がある。また、法人内のイベントとして毎年「納涼祭」や「いきいき祭」が開催され、地域の中で恒例行事となっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度法人30周年にて市報に職員が役を演じる介護劇の広告を配布し市民に無料で呼びかけ公演を行った。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回開催しGHでの活動状況等の報告を行い市町村代表や地域代表者・家族代表と意見交換を行っている。今年度は家族代表以外の家族の参加もあり少しずつ理解が深まってきている	定期的開催されており、行事活動や事故報告を行い意見交換をしている。包括の参加はなく、困難事例等は市職員に伝えたり、同法人の居宅支援事業所に相談している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には事業所の実情やサービスについての実態を知ってもらっている。また個別の事例等は直接、確認・相談を行っている。市もきちんと応じてくれる体制にある	月2回は市役所に訪問し顔を合わせるようにしている。法人本部と市はメールでのやりとりが行なわれ、いち早く情報が入るようになっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H22年10月拘束に関する研修を実施。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束ゼロに取り組んでいる。夜間のみ施錠している。日勤帯は全て、鍵を開放し利用者の行動を制限しない環境づくりを行っている。	事例をもとに研修や検討を行いながら、正しい知識と理解の向上に努め身体拘束ゼロに取り組んでいる。法人として、身体拘束廃止委員会を設置している。日勤帯での施錠は行わず、職員の見守りや行動傾向の把握等により、抑圧感のない暮らしを支えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	個人情報保護法・高齢者虐待防止法についてH22年9月に3グループに分かれ、約1時間の内部研修を実施する。研修対象者は正規職員(一般)・時間給職員とし、講師は係長職(事前に法人研修を受けた職員)が務める。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいGH内に掲示、または配布している。	これまでに権利擁護に関する制度の活用に向けて支援を行った実績もあり、資料を整備している。必要時には管理者が対応し、活用につなげている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きの際、担当者が重要事項説明書 利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居時に関しては、一定の条件がある為、詳しく説明している。疑問・質問等は随時受け付けている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	GH内に意見書を設置している。苦情・意見の受付担当 苦情解決責任者 第三者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置している。	家族には面会時やケアプランの説明時等に意見、要望を聞いている。受付窓口意見箱が設置されており、第三者委員会の案内も行われている。	家族との関係性強化に向けて、家族会の発足やアンケートの実施等、家族の主体的なかかわりも含め、今後に期待します。日々の様子や学習療法の成果、職員紹介等、独自の通信発行により、現在の取り組み状況を積極的に発信していくことも検討して下さい。
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1週の木曜日に部署会議を開催し意見を聞いている。職員の要望にてカンファレンスも行っている。	係長と管理者による職員面談が半年に1回実施されており、相談や希望、意見など職員の意見を聞く機会を設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が各自の目標を設定している。目標に向かって日々努力行い、中間面接にて状況確認しフィードバックも行っている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿って採用している。	現在ホームには30歳代を始めとし65歳までの職員が採用されている。ポップライターを前職に持つ職員は、リビングのディスプレイを担当したり、料理を得意とする職員は利用者と一緒に調理をするなど、職員の能力を十分に發揮できるようにしている。また介護福祉士やケアマネージャーなどスキルアップできる環境を整えている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各種研修(高齢者虐待防止について・観察力について・接遇について)を通して、職員教育を行っている。	年1回研修を開催している。今年は法人30周年のイベントが文化センターで開催され「認知症予防について」のパネル展示や「認知症の対応の仕方」を劇にして1500名の方に見て頂くなど、市民への啓発活動にも取り組んでいる。	

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	学習療法を活用し職員の気付き力アップに取り組んでいる。全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。その研修内容を各部署に伝達し、職員に周知している。その他業務日誌、OJTを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年12月5日に学習療法発表会も開催し導入施設からの見学もある。 GHで学習療法導入している施設の見学もあり意見交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実際に見学してもらい雰囲気味わってもらい。担当職員は相談者からの質問を伺い不安の軽減意努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、パンフレットの配布や見学をもらい、実際にGHの雰囲気を味わってもらい、利用希望がある場合は、体験利用も行っている。入所申込み手続きの中で、困っている事・相談ごとの聞き取りやGHを含めたサービスの案内などを行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内にはあらゆるニーズに対応できるサービスを展開している。必要時には緊急対応が出来るように相談センターとの連携に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染の関係が構築できるよう個人にあった声かけ、対応を心掛けている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を開示し生活の様子を伝えていく。問題行動だけでなく、生活・意欲の向上も報告し家族の意見が反映できるように取り組んでいる。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた場所・勤めていた職場・ご主人への面会(施設)など車でドライブし、気分転換を図っている。また、老人会・町内会から友人の面会なども見られ、居室・ホールで会話出来るよう支援している。	職員はバックグラウンドアセスメントを活用したり、日常の会話の中から、馴染みのある人や場所を把握している。以前から行きつけの床屋や美容室でカットできるように支援している。	

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者の相性を考慮し、テーブルの配置を 決めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居希望がある場合は可能な限り受け入 れ態勢をとり、困難時には他の法人サービ ス利用が出来るように支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	バックグラウンドアセスメントを活用し利用者 の生活パターンに応じてサービスの提供を 行っている。	入浴時や夜間帯など1対1になる場面を大切 にし、落ち着いた雰囲気の中でゆっくり会話 ができる環境を作り、思いや意向の把握に努 めている。聴取した内容は記録に残し職員で 共有している。	職員は入居者の思いや行動傾向等を よく把握しており、学習療法に取り組 む中で得られた気づき等も含め、記録 として残すことにより、職員間で共有し ていくことも検討して下さい。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所申し込み手続きの際、バックグラウンドアセ スメントを行い、生活歴・職歴・既往歴の把握を行っ ている。入居後は、会話の中から、得意・不得意 分野などの把握を行い、利用者に応じたサービス 提供を実施している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌 など個人の状態を記録し、状態把握に努め ている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、個別計画 に反映させ、作成している。	プランは家族を交えて担当者会議を開催し計 画作成、見直しを行っている。またモニタリン グは毎月実施している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン・業務日誌・バイタルチェック表・ 一日の流れ・申し送りノート等を活用し、利用 者の状態変化について情報共有を行ってい る。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	喫煙・飲酒など制限することなく、利用者・家族の要望に答えている。また、食事を希望する家族には、利用者と同じメニューで食べてもらっている。個別の外出支援も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民謡・健康体操の訪問、看護学生の実習の受け入れを行っている。希望に応じ出張散髪も依頼し利用者との交流も図っている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関の受診を行っている。法人内には医療機関があり主治医がいない場合や緊急な場合には対応出来るようになっていく	本人及び家族の意向を尊重し、かかりつけ医との関係が途切れないよう、継続して受診できるように支援している。隣接する同法人の道海クリニックを含め、複数の医療機関との連携を図りながら、本人・家族の安心へとつなげている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当日の利用者の状態を看護職員へ申し送り、バイタル異常がある場合はかかりつけ医、医療機関との連携を図ってもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院への情報提供を行い、入院後は家族からの情報、相談員と連携し情報把握を行っている。退院ご受け入れが困難場合は、当法人内のサービス支援も行い家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で法人内の住み替えの説明を行っている。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針を説明している。法人内の連携により、重度化や終末期への対応を行っている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法等の研修も実施している。各自にマニュアルを配布し、眼に届く所に置いている		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回緊急通報訓練を実施している。また、年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間・夜間想定)を実施している。避難訓練の際は、公民館長にも参加してもらい、地域協力を呼びかけている。H21年8月に全職員に防災についての研修を行いマニュアルを配布した。	年2回の消防署立会いの避難訓練と、年2回の自主訓練の計4回避難訓練を実施している。来年度には、スプリンクラーが設置される予定である。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。10月に研修を実施。その他、OJTの指導も行っている。	10月に研修を行い、職員の意識も高まり、利用者のプライドを傷つけないよう、声かけには十分気をつけてケアに取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声をかけ希望、意思の確認を行っている。自己表現が出来ない利用者においては目配り、気配りの支援をしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を第一に考え職員が脇役に徹するように指導している。業務優先ではなく、利用者本位の援助を心掛け、利用者の要望がある時は業務にあたるようにしている。また、特に決められた日課等はなく、利用者のペースで生活してもらっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本2ヶ月に1回外部から理容訪問を受けている。家族・本人希望がある場合は、馴染の理容・美容店へ同行している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員・利用者と一緒に料理を行っている。食材のつぎわけ・トレー拭き・テーブル拭き・食器洗いなど、利用者それぞれに役割を担ってもらいながら、職員と共に実施している。	利用者と一緒に買い物、食材選び、調理を行っている。外部評価日の昼食後、エプロン姿の利用者が食器洗いをしていたり、男性の利用者はタバコを吸っていたりと、個々の生活習慣を尊重している光景を見ることができた。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回食事量、水分量を記録している。体重減があれば医師に相談している。必要に応じ管理栄養士にも相談している。好みの物が摂取できるように家族の協力も得ている。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じた援助を実施している。嘱託医である歯科医師からも口腔ケアへのアドバイス、定期的な往診もあり、指導、相談を行っている。家族へも報告書を送付している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁、尿漏れのある傾向にある利用者には、声かけ、誘導を行っている。希望でパットを使用している利用者へは排泄時間を把握しトイレへの誘導を促している。利用者の行動パターンを把握するように努めている。	日頃から、表情や行動などのサインを見逃さないようにし、トイレ誘導を行なっている。また排泄チェックシートに記載し排泄パターンを把握している。便秘に関しても、食事や運動に気をつけ、なるべく薬に頼らないように心がけている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を確認し状況に応じ、運動や繊維物の摂取を進めている。極力薬には頼らない援助を実施している。イレウス等の危険がある為医師に相談している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	より家庭に近いリズムで生活してもらっている為、基本的に毎日入浴で時間帯は午後としているが、利用者の声かけし、意思確認を行い、利用者の意向に沿って対応している。入浴の長さも利用者の希望に合わせている。	拒否がある方は、お湯を入れ替え一番風呂にしたり、面会に合わせて家族の協力を得ながら支援している。夕方になると「お風呂沸かそうかね」と言う利用者がいるため、今後夕方の入浴を検討中である。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者にはいこいの家を自分の家と思って過ごしてもらっている。入眠時間・起床時間は、本人のペースに合わせている。特別リズムが狂わない限り、本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルチェック表に服薬の種類・処方量・目的・副作用などを掲示している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割作り、ケアプランを活かしている。個人に応じた機能を発揮できるよう支援している。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>観音様参拝、園内散歩、個別の買い物、又家族へ働きかけ外泊、外出できるように支援している。法人主催の納涼祭、生き生き祭りなどにも利用者と一緒に家族の参加もある。</p>	<p>天気がいい日はいつでも庭の散策や観音様参拝ができるよう、職員の見守り体制が構築されている。なるべく行きたい場所には行けるよう、また個別対応できるように支援している。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>個人管理できる利用者には、(2000円～3000円程度)を手持ち金として管理してもらっている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>入居は家族とのTELを楽しみに待っている事を家族に伝えている。、家族が遠方に住んでおり、頻りに面会が出来ない利用者には定期的にTELをかけてもらい、家族との会話を楽しんでもらっている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>空気の入替えをこまめに行い嫌なにおいを感じさせないようにしている。また、季節の草花をテーブルに飾り、季節感を味わってもらっている。テレビの音量等は、利用者の希望に応じて調整している。</p>	<p>12月の調査であり、玄関には利用者が作ったキルトのクリスマスツリーが飾られ季節を感じることができる。廊下は天窓からの日差しが入り明るく開放感がある。リビングの窓からは、四季折々の木や花が植えられている庭を眺めることができる。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>気の合った利用者同士が談話したり、テレビを見たり、仲良く過ごせる場を提供している。(自由に使用できるソファ等を複数配置している。)</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所時に家族にできるだけ本人が使っていて、馴染みのものが良いことを伝える。その他希望に応じ冷蔵庫・テレビなどの家電製品も持ち込んでもらっている。</p>	<p>居室は7.5畳と広く、ベッドや家具の他、家電製品やソファなどが持ち込まれており、部屋のレイアウトも自由にされ、独自の空間が作り出されている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自室が確認できるよう各部屋に名前を記入している。廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し必要に応じ車イスや杖を使用し可能な限り自力での移動、動作を支援している。</p>		